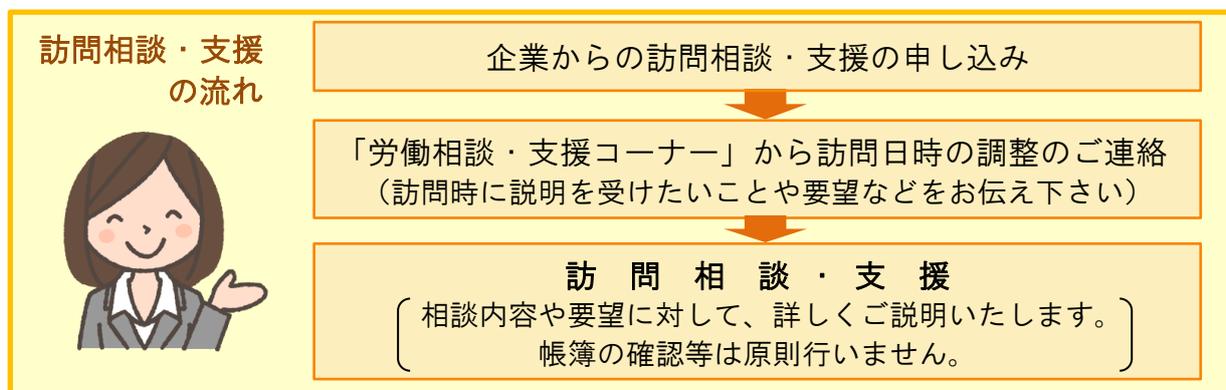


「働き方改革」に応じた労務管理の 訪問相談・支援のご案内



企業の「働き方改革」を進めるにあたり、このようなお悩みはないですか？

「労働時間相談・支援コーナー」では、企業を個別に訪問して相談や支援を行っています（無料です）



訪問相談・支援では下記のような事項についてご説明・アドバイス等行います

- ㊦ 「働き方改革」に伴う労働基準法の改正内容
- ㊦ 36協定を含む労働時間制度
- ㊦ 変形労働時間制度などの説明及び導入の際の届出
- ㊦ 長時間労働の削減に向けた取り組み
- ㊦ 時間外労働等改善助成金の説明 など・・・

訪問相談・支援の申し込みは、下欄に記入の上、長崎労働局監督課あてFAXにて送付下さい
訪問相談・支援をぜひご利用下さい！（費用はかかりません）お申し込みをお待ちしています！

「働き方改革」の労務管理の訪問相談・支援 申込票			
企業名			
所在地			
電話番号		担当者名	

FAX送付先 長崎労働局監督課 095-801-0031 まで

（訪問相談・支援に関するお問い合わせは095-801-0030まで）